

山添村定期借家移住定住促進住宅入居募集要領

山添村定期借家移住定住促進住宅の設置及び管理に関する要綱（以下「要綱」という。）第5条第2項の規定に基づき、次のとおり村移住定住促進住宅への入居者を募集します。

募集期間

◆令和7年12月3日（水）から令和8年3月31日（火）午後5時まで

募集世帯

◆1世帯

場所・規格等

◆山添村大字西波多195番地の1、195番地の2

◆建築時期 昭和40年頃

◆規格 木造2階建て

◆延べ床面積 約120m²

家賃

◆30,000円／月

※その他、光熱水費、上下水道料、テレビの受信料、インターネット利用料、自治会費（※自治会費以外に自治会が集金を行う任意の協力金などがあります。）など個人負担となります。

入居時期

◆随時受付

応募資格

(1) 概ね45歳以下の方

(2) 山添村に定住する意志を有している方

(3) 上津区の自治会に加入する方

応募方法

◆応募希望者は、事前に当該募集物件の内覧を行い、物件の状態、物件周囲の環境等を確認の上で応募してください。

◆応募までの流れは次のとおりです。

①内覧申込書（別紙様式）の提出 ※事前申込となります。

↓

②内覧受付済証の発行

↓

③内覧の実施

※内覧後に1時間程度の面談を実施します。

↓

④山添村定期借家移住定住促進住宅入居申込書（要綱第1号様式）の提出

【添付書類】

- ・誓約書（要綱第2号様式）
- ・申込者及び同居人の住民票謄本の写し
- ・申込者及び同居人の所得を証する書類

選定方法

◆同時期に入居申込があった場合、下記の順位で入居者を決定します。なお同順位の場合は抽選とさせていただきます。

①子育て世帯

②概ね45歳までの夫婦を含む世帯

③単身世帯（起業・就農等を目指している方）

④その他

※上記順位の設定について、山添村定期借家移住定住促進住宅の設置及び管理に関する要綱第1条の目的を達成するために設けています。

入居者決定

◆応募受付後、概ね 20 日以内に応募者に対し、選考の結果を通知させていただきます。

その他

◆入居期間について、1年ずつの更新とし、令和16年3月31日までの賃貸借となります。

お問い合わせ先・提出先

〒630-2344 奈良県山辺郡山添村大字大西151番地

山添村役場 地域振興課 TEL:0743-85-0048

FAX:0743-85-0472